

# 中小企業高度化資金制度のご案内

## 高度化資金とは

高度化資金貸付制度は、国の施策に基づいて県が窓口となり、中小企業総合事業団が協力して運営している制度です。

中小企業の方々が共同で事業に取り組もうとする場合に、資金面のお手伝いをいたします。

## 高度化資金の主な特色

長期(最長20年)・固定金利の資金です。  
事業の実施にあたって、計画づくりのアドバイスとコンサルティングが無料で受けられます。  
県が窓口となるため安心して借りられます。  
国の施策に基づく制度であるため、税制上の優遇措置があります。

## 高度化資金は、こんなときにご活用いただけます

中小企業の方々が、集団で郊外の団地に移転する場合  
中小企業の方々が、共同でショッピングセンターをつくったり共同で運営する工場を建設する場合  
中小企業の方々が、組合からリース方式により設備を導入する場合  
中小企業の方々が、共同で利用する施設を設置する場合  
その他、中小企業の方々が共同で事業に取り組む場合など



## 高度化資金制度は、あなたの経営戦略を支援します。

当センターでは、中小企業高度化資金貸付を受けようとする中小企業組合等に対して、事前助言、診断及び貸付後の事後助言を行っています。

### お問い合わせ先

高度化診断課  
岩手県商工労働観光部産業振興課

TEL 019-621-5384 FAX 019-621-5481  
TEL 019-629-5546 FAX 019-629-5549

## 開催のご案内

# 土壌汚染対策法 PCB廃棄物適正処理推進特別措置法 化学物質排出把握管理推進法

# 対応講習会

当センターと中小企業総合事業団では、「土壌汚染対策法」「PCB廃棄物適正処理推進特別措置法」「化学物質排出把握管理推進法」について、より深い理解と適切な対応を支援するため、共催により講習会を開催します。ぜひご参加ください。

講習内容 「土壌汚染対策法」「PCB廃棄物適正処理推進特別措置法」「化学物質排出把握管理推進法」の解説  
日時・場所 10月17日(金)13:00～17:00  
ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング  
盛岡市盛岡駅前北通2-27  
定員 100名  
参加費用 無料  
申込期限 10月3日(金)定員になり次第締め切らせていただきます)

### お申込み・ お問い合わせ先

情報研修課 TEL 019-621-5389 FAX 019-621-5480  
E-mail [joho@joho-iwate.or.jp](mailto:joho@joho-iwate.or.jp)  
URL <http://www.joho-iwate.or.jp/j-semina/>